酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業総合評価審査委員会(以下「審査委員会」という。）は、酒田地区広域行政組合（以下「本組合」という。）が令和 7 年 2 月 26 日に公表した「酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業」の総合評価一般競争入札に係る事業者提案について、基礎審査を実施後、技術提案書及び入札価格について定量化審査により総合的に審査を行った。

本組合は、審査委員会による審査の結果を踏まえ、落札者を決定したので、審査委員会における客観的な評価の結果を審査講評として公表する。

令和 7 年 7 月 31 日

酒田地区広域行政組合管理者 酒田市長 矢口 明子

酒田地区広域行政組合
汚泥再生処理センター
施設整備事業
審査講評

令和７年７月

酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター
施設整備事業総合評価審査委員会

酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業　審査講評

目　　次

第１章 事業概要 1
　１ 事業名称 1
　２ 施設の概要等 1
　３ 事業期間等 1
　４ 事業方式 1
　５ 事業範囲 2
第２章 審査方法等 3
　１ 入札の方法 3
　２ 落札者選定までの経過 3
　３ 審査委員会の設置 3
　４ 審査委員会の開催経過 4
　５ 落札者選定の手順 5
　６ 審査手順 6
第３章 最優秀提案者選定結果 10
　１ 資格審査 10
　２ 提案書の基礎審査 10
　３ 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング 10
　４ 入札価格の定量化審査 13
　５ 総合評価値の算出 14
　６ 最優秀提案者の選定 15
第４章 総評 16

第１章　事業概要

１　事業名称

酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業（以下「本事業」という）

２　施設の概要等

(1)　名称

酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター（以下「本施設」という）

(2)　建設予定地

項　　目	概　　要
所在地	山形県酒田市広栄町三丁目 133 番地
敷地面積	約 2,440㎡ （主たる施設とその付帯設備の建築可能面積）

(3)　施設の概要

施設の種類	概　　要	
汚泥再生処理センター	処理方式	水処理設備：前脱水＋希釈＋下水道放流方式 資源化設備：助燃剤化方式
	処理能力	計画処理量：47kL/日 （し尿 7kL/日、浄化槽汚泥 39kL/日、農業集落排水汚泥 1kL/日）

３　事業期間等

事業期間等は、以下のとおりである。

事　業　期　間　：特定事業契約の本契約成立日（令和 7 年（2025 年）8 月下旬（予定））
（令和 26 年（2044 年）3 月 31 日の約 18.5 年間とする。

設計・建設期間　：特定事業契約の本契約成立日（令和 7 年（2025 年）8 月下旬（予定））
から令和 10 年（2028 年）9 月 30 日とする。
（本施設の竣工：令和 10 年（2028 年）9 月 30 日とする。）

運営・維持管理期間　：令和 10 年（2028 年）10 月 1 日
から令和 26 年（2044 年）3 月 31 日とする。

４　事業方式

本事業は DBO（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

酒田地区広域行政組合（以下「本組合」という）は本施設の設計・建設及び運営・維持管理に係る資金を調達し、本施設を所有する。なお、本施設の設計・建設については、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する予定である。

落札者の構成企業は選定事業者（以下「事業者」という。）として、本組合の所有となる本施設の設計・建設業務及び運営・維持管理業務に係る本事業を一括して行うものとする。なお、本事業は、運営事業者として SPC（特別目的会社）を必置としていない。

本組合は本施設を 30 年以上にわたって使用する予定であり、事業者は 30 年以上の使用を前提として本業務を行うこととする。

５　事業範囲

事業者が行う本事業の業務範囲は次のとおりである。

(1)　設計・建設業務

ア　建設事業者は、本組合と締結する建設工事請負契約に基づき、本施設の設計・建設業務を行う。また、本事業を行うために必要な許認可の取得を行う。

イ　建設については、土木及び外構工事、建築物及び建築設備工事、機械設備工事、電気計装設備工事、配管工事及びその他の関連工事を行う。

ウ　工事範囲の詳細は、要求水準書【設計・建設工事編】を参照すること。

エ　建設事業者は、本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分及びその他の関連業務、計画通知等の手続関連業務、本施設の試運転及び引渡性能試験を行う。

(2)　運営・維持管理業務

ア　運営事業者は、本組合と締結する運営・維持管理業務委託契約に基づき、処理対象物を受け入れ、要求水準書【運営・維持管理業務編】に規定する要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、その際に、本施設の運営・維持管理業務として受付・受入管理業務、運転管理業務、用役管理業務、維持管理業務、環境管理業務、情報管理業務、資源物・残渣物管理業務、その他関連業務等を行う。

イ　運営事業者は、本施設を運転することにより発生した沈砂、し渣及び助燃剤を施設内で適正に管理し、本組合の焼却施設まで運搬を行うものとする。

ウ　運営事業者は、本施設の見学希望者等については本組合と連携して適切な対応を行う。

第２章　審査方法等

１　入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

２　落札者選定までの経過

落札者選定までの経過は、表 1 のとおりである。

表１　落札者選定までの経過

日　時	内　　容
令和 7 年　2 月　26 日（水）	入札公告 入札説明書等の公表
令和 7 年　3 月　 4 日（火） ～　3 月　 5 日（水）	現地見学会
令和 7 年　3 月　 3 日（月） ～　3 月　 6 日（木）	入札説明書等に関する質問受付（第 1 回）
令和 7 年　3 月　21 日（金）	入札説明書等に関する質問回答（第 1 回）
令和 7 年　3 月　24 日（月） ～　3 月　27 日（木）	参加表明書及び資格審査申請書類の受付
令和 7 年　4 月　 8 日（火）	資格審査結果の通知
令和 7 年　4 月　10 日（木）	資格審査結果に関する説明要求の受付
令和 7 年　4 月　24 日（木）	資格審査結果に関する説明要求の回答
令和 7 年　4 月　 8 日（火） ～　4 月　10 日（木）	入札説明書等に関する質問受付（第 2 回）
令和 7 年　4 月　24 日（木）	入札説明書等に関する質問回答（第 2 回）
令和 7 年　5 月　22 日（木）	入札提案書類の受付期限
令和 7 年　7 月　 2 日（水）	入札提案書類に関するヒアリング、審査
令和 7 年　7 月　 2 日（水）	開札
令和 7 年　7 月　 4 日（金）	審査結果通知及び結果の公表 落札者の決定及び公表
令和 7 年　7 月　22 日（火）	基本協定締結

３　審査委員会の設置

本事業の事業者選定に当たり、提案審査は公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学歴経験者等 8 名により構成される酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、審査を行った。

［委員の構成］（第 1 回、第 2 回委員会）

委 員 長	安川　智之	酒田地区広域行政組合副管理者（酒田市副市長）
副委員長	村岡　修	酒田地区広域行政組合事務局長
委　　員	渡部　徹	国立大学法人山形大学　農学部　学部長
委　　員	濵田　雅巳	公益社団法人全国都市清掃会議　技術部　技術指導部長
委　　員	村上　祐美	酒田市市民部長

委　　員　平井　雅史　　酒田市市民部環境衛生課長
委　　員　中野　正樹　　庄内町環境防災課長
委　　員　太田　英敦　　遊佐町地域生活課長

［委員の構成］（第 3 回、第 4 回委員会）
委 員 長　安川　智之　　酒田地区広域行政組合副管理者（酒田市副市長）
副委員長　齋藤　康一　　酒田地区広域行政組合事務局長
委　　員　渡部　徹　　国立大学法人山形大学　農学部　学部長
委　　員　濵田　雅巳　　公益社団法人全国都市清掃会議　技術部　技術指導部長
委　　員　佐藤　裕明　　酒田市市民部長
委　　員　佐藤　傑　　酒田市市民部環境衛生課長
委　　員　中野　正樹　　庄内町環境防災課長
委　　員　太田　英敦　　遊佐町地域生活課長

4　審査委員会の開催経過

本事業の事業者選定における審査委員会の開催経過は、表 2 のとおりである。

表 2　審査委員会の開催経過

日　　付	内　　容
令和 6 年　10 月　25 日　（金）	第 1 回審査委員会 （事業概要と委員会スケジュールに関する説明、実施方針（案）の説明、入札公告書類（入札説明書、落札者選定基準等）に係る審議）
令和 7 年　1 月　22 日　（水）	第 2 回審査委員会 （入札公告書類（入札説明書、落札者選定基準等）に係る審議））
令和 7 年　6 月　10 日　（火）	第 3 回審査委員会 （提案書の基礎審査、提案内容に係る意見交換）
令和 7 年　7 月　2 日　（水）	第 4 回審査委員会 （事業者ヒアリング、提案書の定量化審査、開札、入札価格の定量化審査、最優秀提案者の選定、審査講評の審議）

５　落札者選定の手順

落札者選定の手順については、図１のとおりである。

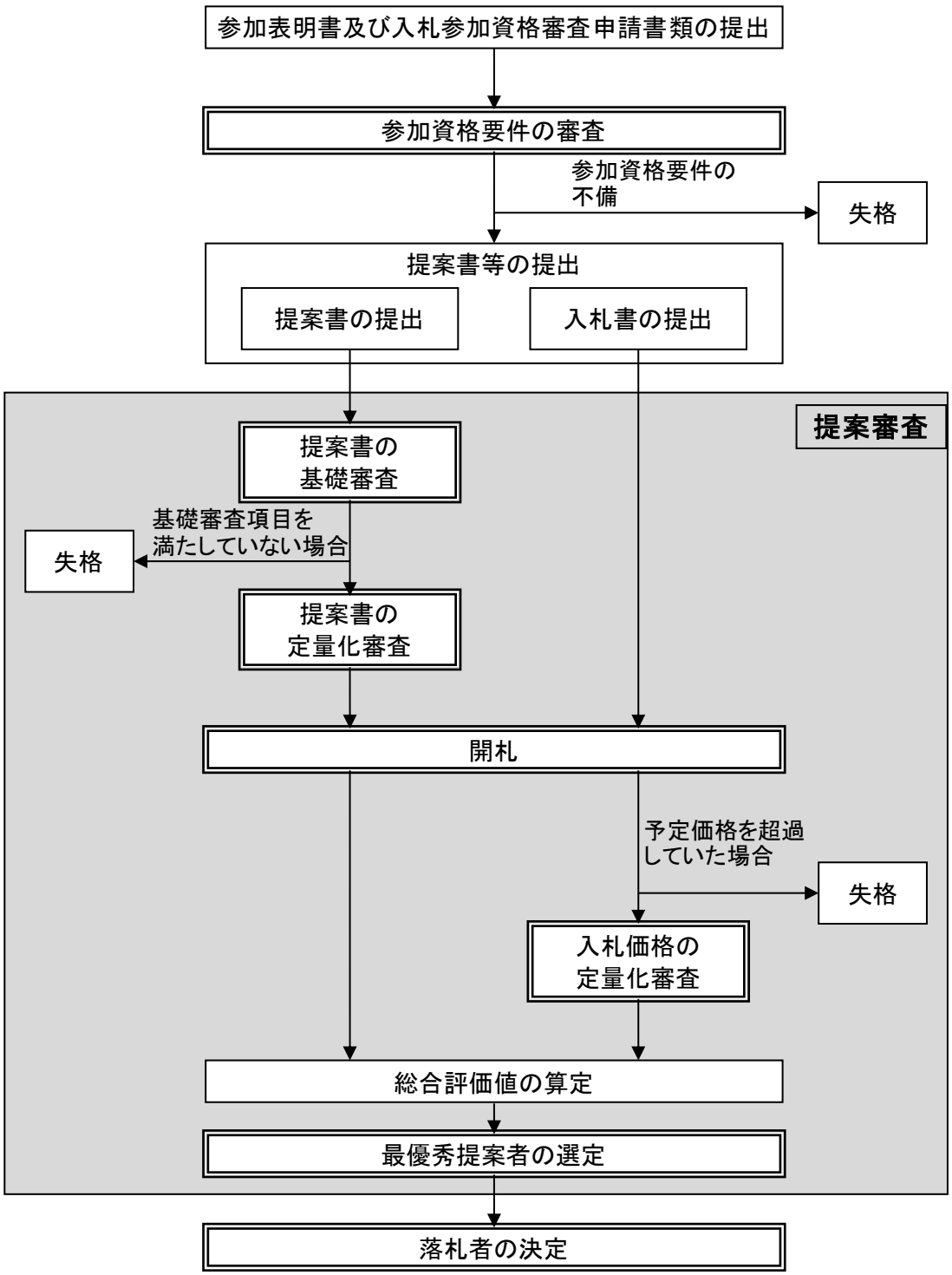

※最優秀提案者を選定する委員会の事務は図中網掛け部分

図１　落札者選定の手順

６　審査手順

(1)　参加資格審査

参加資格審査は、参加表明書及び参加資格審査申請書の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

(2)　提案審査

ア　提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認した。

(ｱ)　提出された提案書等が全て揃っていること。

(ｲ)　提案書の内容が要求水準書に示す要求水準をすべて満たしていること。

(ｳ)　入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

(ｴ)　提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ　提案書の定量化審査

(ｱ)　審査項目及び配点

審査委員会は、表 3 に示す審査項目及び配点に対し、提案書等に記載された内容について審査した。

表 3　審査項目及び配点

審査項目			No.	配点
大項目	中項目	小項目		合計
1　事業計画に関する事項				**9点**
	(1)事業実施の基本方針			**2点**
		① 基本方針	1	2点
	(2)環境への配慮			**3点**
		① 環境負荷低減対策	2	3点
	(3)災害時対策			**4点**
		① 災害時の対応	3	4点
2　設計・建設工事に関する事項				**24点**
	(1)施設全体計画			**4点**
		① 施設配置計画、屋外(車両)動線計画	4	2点
		② 機器配置計画、屋内(作業)動線計画	5	2点
	(2)施設建設工事			**6点**
		① 工事工程及び工事実施体制	6	3点
		② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	7	3点
	(3)施設性能に関する考え方			**9点**
		① 処理の安定性	8	3点
		② 臭気対策	9	2点
		③ ライフサイクルコストの低減策	10	4点
	(4)地域経済活性化			**5点**
		① 地域貢献	11	5点
3　運営・維持管理に関する事項				**25点**
	(1) 運営・維持管理体制			**6点**
		① 運営・維持管理体制	12	6点
	(2) 安定稼働の確保			**5点**
		① 設備・機器の維持管理	13	5点
	(3) 維持管理経費に関する考え方			**4点**
		① 維持管理費の低減策	14	4点
	(4) 災害や故障時の対処			**4点**
		① 災害や故障時の対処・アフターサービス等	15	4点
	(5)地域経済活性化			**6点**
		① 地域貢献	16	3点 3点
4　自由提案				**2点**
	(1)大項目1～3以外の自由提案		17	2点
5　入札価格に関する事項				**40点**
	(1)入札価格		18	40点

(ｲ)　技術提案書の定量化審査に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表 4 に示す 5 段階評価により審査を行い、各委員が個別に行った評価の平均値により得点化を行う。

なお、審査委員会は、最終的な審査を下す前に、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行う。

表 4　審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	提案内容の全てにおいて特に優れた提案と認められる	配点×1.00
B	提案内容に優れている点が多数ある	配点×0.75
C	提案内容に優れている点がある	配点×0.50
D	提案内容は優れているがやや乏しい	配点×0.25
E	提案内容が要求水準書を満たす程度	配点×0.00

ウ　入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、提案価格について、表 5 得点算定式により、入札価格を構成する設計・建設業務に係る対価及び運営・維持管理業務に係る対価のそれぞれを得点化した。

なお、定量化限度額は、入札書比較価格を構成する設計・建設業務に係る内訳額（消費税及び地方消費税を含まない）及び運営・維持管理業務に係る内訳額（消費税及び地方消費税を含まない）に対して事前に設定した価格であり、開札時に発表した。

表 5　提案価格の得点算定式

算定式①【入札価格の定量化審査の得点算定式】

○入札価格を構成する設計・建設業務に係る対価

【最低入札価格（設計・建設業務に係る対価）＞ 定量化限度額の場合】

$$\left(\begin{array}{c}\text{当該入札参加者の入札価格（設計・建設}\\ \text{業務に係る対価）の定量化審査の得点}\end{array}\right) = 20\text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格（設計・建設業務に係る対価）}}{\text{入札価格（設計・建設業務に係る対価）}}\right)$$

【最低入札価格（設計・建設業務に係る対価）≦ 定量化限度額の場合】

$$\left(\begin{array}{c}\text{当該入札参加者の入札価格（設計・建設}\\ \text{業務に係る対価）の定量化審査の得点}\end{array}\right) = 20\text{点} \times \left(\frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格（設計・建設業務に係る対価）}}\right)$$

※入札価格（設計・建設業務に係る対価）が定量化限度額以下の入札参加者の得点＝20 点満点

※入札価格（設計・建設業務に係る対価）が設計・建設業務の入札書比較価格を超過した場合は得点をゼロ点とする。

○入札価格を構成する運営・維持管理業務に係る対価

$$\left(\begin{array}{c}\text{当該入札参加者の入札価格（運営・維持}\\ \text{管理業務に係る対価）の定量化審査の得点}\end{array}\right) = 20\text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格（運営・維持管理業務に係る対価）}}{\text{入札価格（運営・維持管理業務に係る対価）}}\right)$$

【最低入札価格（運営・維持管理業務に係る対価）≦ 定量化限度額の場合】

$$\left(\begin{array}{c}\text{当該入札参加者の入札価格（運営・維持}\\ \text{管理業務に係る対価）の定量化審査の得点}\end{array}\right) = 20\text{点} \times \left(\frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格（運営・維持管理業務に係る対価）}}\right)$$

※入札価格（運営・維持管理業務に係る対価）が定量化限度額以下の入札参加者の得点＝20 点満点

※入札価格（運営・維持管理業務に係る対価）が運営・維持管理業務の入札書比較価格を超過した場合は得点をゼロ点とする。

エ　総合評価値の算出

表６に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

表６　総合評価値の算出方法

算定式②【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{c}\text{当該入札参加者の}\\ \text{総合評価値}\end{array}\right)=\left(\begin{array}{c}\text{当該入札参加者の}\\ \text{提案書の定量化審査の得点}\end{array}\right)+\left\{\begin{array}{c}\text{当該入札参加者の}\\ \text{入札価格の定量化審査の得点}\\ \left(\begin{array}{c}\text{入札価格（設計・建設業務に係る対}\\ \text{価）の定量化審査の得点}\end{array}\right)+\left(\begin{array}{c}\text{入札価格（運営・維持管理業務に係}\\ \text{る対価）の定量化審査の得点}\end{array}\right)\end{array}\right\}$$

第３章　最優秀提案者選定結果

１　資格審査

令和 7 年 2 月 26 日に入札公告を行い、令和 7 年 3 月 27 日まで参加表明書及び資格申請書類を受け付けたところ、以下の 2 グループから申請があった。

本組合は、参加資格の確認を行い、令和 7 年 4 月 8 日に代表企業に対し、参加資格を有することを書面にて通知した。

表 7　参加表明書及び資格申請書類等提出グループ

	ケヤキグループ	クロマツグループ
代表企業	カナデビア株式会社　東北支社	水 ing エンジニアリング株式会社 東北支店
構成員	株式会社みなと 浅野アタカ株式会社　酒田営業所 環清工業株式会社	大井建設株式会社 株式会社エルデック
協力企業	東北電機鉄工株式会社 株式会社メカニック 東北環境開発株式会社　酒田支店	水 ing エンジニアリング株式会社 東北支店

なお、審査委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において入札参加者の企業名は伏せ、表 7 のグループ名で識別して審査を行った。

２　提案書の基礎審査

令和 7 年 5 月 22 日に入札参加資格を有する 2 グループより提案書等が提出された。

提出された提案書等をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。提案書等を提出した 2 グループは、いずれも本組合が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

３　提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

審査委員会は、令和 7 年 7 月 2 日に提案書の定量化審査を行った。審査に際しては、技術提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、技術提案書に関する得点化を行った。なお、評価は、本組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果を表 8 に示す。

表 8　技術提案書の定量化審査の得点結果

審査項目			様式番号	No.	配点	ケヤキグループ	クロマツグループ
大項目	中項目	小項目					
1　事業計画に関する事項			－	－	**9点**	**4.88**	**4.81**
	(1)事業実施の基本方針		－	－	**2点**	**1.06**	**1.06**
		① 基本方針	様式第13号-1	1	2点	1.06	1.06
	(2)環境への配慮		－	－	**3点**	**1.69**	**1.50**
		① 環境負荷低減対策	様式第13号-2	2	3点	1.69	1.50
	(3)災害時対策		－	－	**4点**	**2.13**	**2.25**
		① 災害時の対応	様式第13号-3	3	4点	2.13	2.25
2　設計・建設工事に関する事項			－	－	**24点**	**13.96**	**13.35**
	(1)施設全体計画		－	－	**4点**	**2.32**	**2.19**
		① 施設配置計画、屋外(車両)動線計画	様式第13号-4	4	2点	1.13	1.13
		② 機器配置計画、屋内(作業)動線計画	様式第13号-5	5	2点	1.19	1.06
	(2)施設建設工事		－	－	**6点**	**3.47**	**3.38**
		① 工事工程及び工事実施体制	様式第13号-6	6	3点	1.78	1.69
		② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	様式第13号-7	7	3点	1.69	1.69
	(3)施設性能に関する考え方		－	－	**9点**	**5.04**	**4.97**
		① 処理の安定性	様式第13号-8	8	3点	1.78	1.59
		② 臭気対策	様式第13号-9	9	2点	1.13	1.13
		③ ライフサイクルコストの低減策	様式第13号-10	10	4点	2.13	2.25
	(4)地域経済活性化		－	－	**5点**	**3.13**	**2.81**
		① 地域貢献	様式第13号-11	11	5点	3.13	2.81
3　運営・維持管理に関する事項			－	－	**25点**	**13.61**	**13.91**
	(1)運営・維持管理体制		－	－	**6点**	**3.38**	**3.56**
		① 運営・維持管理体制	様式第13号-12	12	6点	3.38	3.56
	(2)安定稼働の確保		－	－	**5点**	**2.81**	**2.81**
		① 設備・機器の維持管理	様式第13号-13	13	5点	2.81	2.81
	(3)維持管理経費に関する考え方		－	－	**4点**	**2.00**	**2.13**
		① 維持管理費の低減策	様式第13号-14	14	4点	2.00	2.13
	(4)災害や故障時の対処		－	－	**4点**	**2.13**	**2.13**
		① 災害や故障時の対処・アフターサービス等	様式第13号-15	15	4点	2.13	2.13
	(5)地域経済活性化		－	－	**6点**	**3.29**	**3.28**
		① 地域貢献	様式第13号-16	16	3点	1.41	1.78
			様式第13号-16	16	3点	1.88	1.50
4　自由提案			－	－	**2点**	**0.94**	**1.31**
	(1)大項目1～3以外の自由提案		様式第13号-17	17	2点	0.94	1.31
合計					**60点**	**33.39**	**33.38**

技術提案書に関する各審査項目における講評は、表 9 のとおりである。

表 9　各審査項目の講評（1/2）

審査項目	講評
1 事業計画に関する事項	
(1)事業実施の基本方針	
①基本方針	・ 両グループともに、本事業の目的、地域特性等を踏まえた基本方針が示されていた。
(2)環境への配慮	
①環境負荷低減対策	・ 両グループともに、周辺環境への影響を考慮した環境負荷低減対策が示されていた。
(3)災害時対策	
①災害時の対応	・ 両グループともに、災害時の対応のみではなく、防災に係る具体的な内容が示されていた。
2 設計･建設工事に関する事項	
(1)施設全体計画	
①施設配置計画､屋外(車両)動線計画	・ 両グループともに、敷地の有効利用や施設の運用に配慮した施設配置計画、屋外動線計画が示されていた。
②機器配置計画､屋内(作業)動線計画	・ 両グループともに、施設の運用及び安全に配慮した機器配置計画、屋内動線計画が示されていた。 ・ ケヤキグループについては、効率的な動線計画を評価した。
(2)施設建設工事	
①工事工程及び工事実施体制	・ 両グループともに、確実な施設整備を達成するための実効性の高い工事工程及び工事実施体制が提案されていた。 ・ ケヤキグループについては、明確な工事区分を評価した。
②工事期間中の安全対策及び周辺対策	・ 両グループともに、周辺環境や防災に配慮した提案がなされていた。
(3)施設性能に関する考え方	
①処理の安定性	・ 両グループともに、搬入物の質や量の変動に対応するための提案がなされていた。 ・ ケヤキグループについては、安定的な処理の実現に向けた、実効性のある提案を評価した。
②臭気対策	・ 両グループともに、臭気の捕集・処理に関して具体的な提案がなされていた。
③ライフサイクルコストの低減策	・ 両グループともに、ライフサイクルコストの低減に配慮した実効性のある提案がなされていた。
(4)地域経済活性化	
①　地域貢献	・ 両グループともに建設期間中の地元発注や地元雇用等に配慮した計画が示されていた。 ・ ケヤキグループについては、地元発注を最大化するための提案を高く評価した。

表 9　各審査項目の講評（2/2）

審査項目			講評
3 運営･維持管理に関する事項			
	(1)運営･維持管理体制		
		①運営･維持管理体制	・ 両グループともに 15.5 年間の安定した運営を見据えた運営･維持管理体制である点を評価した。 ・ クロマツグループについては、具体的な教育体制の提案を評価した。
	(2)安定稼働の確保		
		① 設備･機器の維持管理	・ 両グループともに、15 年以上の施設安定稼働を目指した計画が提案されていた。
	(3)維持管理経費に関する考え方		
		① 維持管理費の低減策	・ 両グループともに、維持管理費を低減するための具体的な提案がなされていた。
	(4)災害や故障時の対処		
		① 災害や故障時の対処・アフターサービス等	・ 両グループともに、災害や故障時の対処方法や体制、アフターサービス等について、実効性の高い提案がなされていた。
	(5)地域経済活性化		
		①地域貢献	・ 両グループともに、運営・維持管理事業期間において、地元企業の活用を図るとともに、地元雇用の推進に関する具体的な提案がなされていた。 ・ クロマツグループの地元人材確保のための具体的な提案を評価した。
			・ 両グループともに、地域経済の活性化に寄与するための具体的な提案がなされていた。 ・ ケヤキグループについては、地域と連携した活性化のための具体的な提案を高く評価した。
4 自由提案			
	(1) 大項目 1～3 以外の自由提案		・ 両グループともに、独自の自由提案において実効性の高い計画案が示されていた。 ・ クロマツグループについては、実効性のある独自提案を特に高く評価した。

4　入札価格の定量化審査

提案書の定量化審査の得点確定後に、提案書等を提出した各入札参加者及び審査委員会の委員立会いのもとで令和 7 年 7 月 2 日に開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

審査委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表 10 のとおりである。

なお、入札価格の定量化審査に関する得点化については、表 11 に示す予定価格及び定量化限度額に基づいている。

表 10　入札価格の定量化審査の得点結果

	ケヤキグループ	クロマツグループ
代表企業	カナデビア株式会社 東北支社	水 ing エンジニアリング 株式会社　東北支店
入札価格（税抜）	4,090,400,000 円	4,358,900,000 円
設計・建設業務	2,444,000,000 円	2,739,000,000 円
運営・維持管理業務	1,646,400,000 円	1,619,900,000 円
入札価格の定量化審査の得点	40.00	37.85
設計・建設業務	20.00	17.85
運営・維持管理業務	20.00	20.00

表 11　予定価格及び定量化限度額

	予定価格	設計・建設業務に係る対価の内訳額	運営・維持管理業務に係る対価の内訳額
予定価格（税込）	6,025,541,500 円	－	－
入札書比較価格（税抜）	5,477,765,000 円	2,944,800,000 円	2,532,965,000 円
定量化限度額	－	1,964,181,600 円	1,689,487,655 円

※定量化限度額は、消費税及び地方消費税額を含まない。

5　総合評価値の算出

令和 7 年 7 月 2 日に定量化審査により算出した「提案書の定量化審査の得点」、「入札価格の定量化審査の得点」を加算して、表 12 のとおり総合評価値を算出した。

表 12　総合評価値の算出結果

	ケヤキグループ	クロマツグループ
代表企業	カナデビア株式会社 東北支社	水 ing エンジニアリング 株式会社　東北支店
提案書の 定量化審査の得点 （配点 60 点）	33.39	33.38
入札価格の 定量化審査の得点 （配点 40 点）	40.00	37.85
総合評価値 （配点 100 点）	73.39	71.23

6　最優秀提案者の選定

審査委員会は、上記の結果に基づき「ケヤキグループ（代表企業：カナデビア株式会社　東北支社」を最優秀提案者として選定した。

第４章　総評

本組合は保有するし尿処理施設の老朽化に伴い、し尿等の適正処理の継続に加えて、地域の資源循環や環境負荷低減に資する施設として、新たな施設の整備を計画してきた。

本事業は、本組合構成市町である酒田市、庄内町及び遊佐町から排出されるし尿等を新たな酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センターにおいて適正（安定的、経済的、衛生的かつ安全）に処理することを目的としている。

そこで、汚泥再生処理センターの設計・建設及び運営・維持管理について、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・建設業務と、安全で効率的かつ効果的な運営・維持管理業務を実施するため、施設の設計・建設及び運営・維持管理を一括して事業期間を通して発注する DBO(Design － Build － Operate)方式を採用した。

このような背景を踏まえ、審査委員会は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するに当たって、透明性、公平性に最大限配慮し、事業者選定のための審査を実施した。

今回、入札に参加した 2 グループの提案は、いずれも本事業の目的や各業務の内容について本組合が要求する水準を上回る提案内容であった。

2 グループにおいては、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定され、そうしたなかで提案をまとめた応募者の熱意及び姿勢に敬意を表するとともに、深く感謝する。

審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、ケヤキグループ（代表企業：カナデビア株式会社 東北支社、以下「カナデビアグループ」という。）を最優秀提案者として選定するに至った。

カナデビアグループの提案については、屋内動線計画や工事実施体制、処理の安定性、さらには地域貢献に関する提案が高く評価された。

今後、事業期間を通じて、本組合とカナデビアグループが良きパートナーとなり、地域との信頼関係を築きながら本事業を計画的かつ協働して推進することとなるが、当委員会は、以下に示す配慮・要望事項にも留意され、より一層の事業の充実を図られることを要望する。

① カナデビアグループは、真摯な対応に努め、組合と十分な協議を行い、要求水準書や提案書等の内容を順守し、誠意をもって当事業の確実な履行を図ること。
② 新施設の建設は、既存し尿処理施設及びごみ処理施設を稼働させながらの工事となることから、カナデビアグループと組合は慎重な協議を重ね、協力して安全対策を徹底し、無事故、無災害の達成に努めること。
③ 屋外の動線計画については、本施設の運転員や利用者だけでなく、敷地内施設の利用者等の安全に配慮した設計とすること。
④ 環境学習の実施にあたっては、組合と十分な協議を行い、下水処理場やごみ処理施設と連携したプログラムの構築に努めること。
⑤ さらなる地元発注や地元雇用の拡充を図り、地域経済の一層の活性化に努めること。
⑥ 事業期間内に取扱うデータについては、本組合が所有するものとして、その取扱い方法や活用のルール等について、事前に組合と協議を行い、文書による承諾を得ること。
⑦ その他、事業期間を通じてよりよい施設とするための改善提案を随時行うこと。

令和 7 年 7 月

酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業総合評価審査委員会
委員長　安川　智之